



沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナーの決定及び 「沼津駅周辺のまちづくり推進に関する事業パートナー協定」の締結について

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和7年3月から実施している「令和6年度沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集」における事業パートナーとして、株式会社フィル・カンパニーを代表者とするグループに決定し、令和7年6月25日付で沼津市・UR都市機構・事業パートナーの3者で「沼津駅周辺のまちづくり推進に関する事業パートナー協定」を締結致しました。

詳細は、別紙をご確認下さい。

本募集の概要につきましては、UR都市機構中部支社ホームページに掲載されている、令和7年3月7日付記者発表「沼津駅南口のUR都市機構保有地の活用に関する事業パートナー（土地利用事業者）募集について」をご参照ください。

<https://www.ur-net.go.jp/central/news/j2ic97000000dh5h-att/numazu.pdf>

【お問い合わせ先】

UR都市機構 中部支社

都市再生業務部 まちづくり支援室 まちづくり支援課

052-238-9881

総務部 総務・法務課（報道担当）

052-238-9922

1. 事業概要等

UR都市機構は、静岡県沼津市とまちづくり推進における連携に関する基本協定を平成 30 年 8 月に締結し、これまで「沼津市中心市街地まちづくり戦略」をはじめとする計画の策定、公共空間を活用した居心地の良い空間づくりを実践する取り組み「OPEN NUMAZU」の実施に協働で取り組んできました。

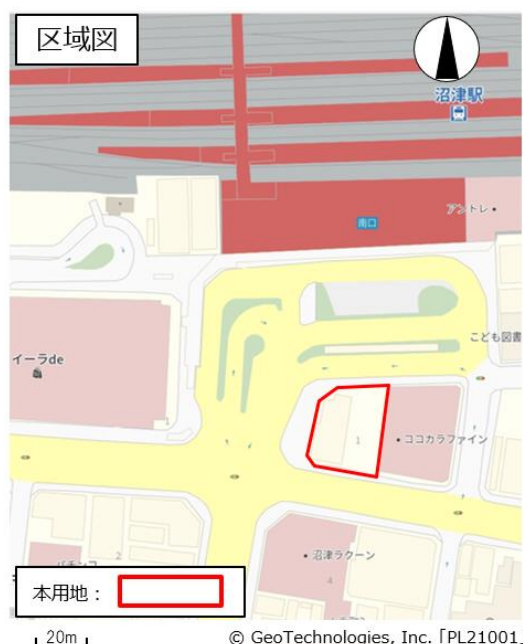
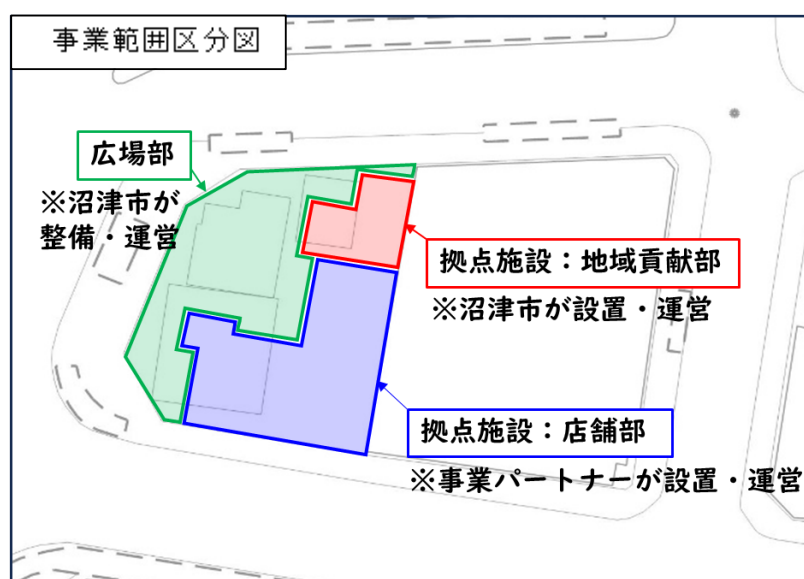
UR都市機構は沼津駅周辺のまちづくりに寄与するため、平成 30 年 3 月に沼津駅南口の旧百貨店跡地（以下「本用地」）を取得し、誰もが訪れやすく、自由にくつろげる居心地のよい空間として整備し活用する事業（以下「本事業」）を行う検討を進めてきました。

令和 7 年 3 月から本用地の一部（以下「店舗部」）を賃借し、建築物を建築の上店舗等の運営を行うと共に、沼津市・UR都市機構と共に本事業に協働で取り組む事業パートナーを募集し、この度、決定をしました。

本事業は、本用地を「拠点施設」と「広場部」として整備をします。「拠点施設」は、人が集い滞在を促す「店舗部」と、まちづくり活動の拠点となる「地域貢献部」からなり、「店舗部」は事業パートナーが、「地域貢献部」と「広場部」は沼津市がそれぞれ整備を行います。

また、本事業の推進に向けて、相互に連携して、居心地の良い空間づくりに取り組むため、令和 7 年 6 月 25 日付で、沼津市・UR都市機構・事業パートナーの 3 者で「沼津駅周辺のまちづくり推進に関する事業パートナー協定」を締結しました。

物件概要	所在地	静岡県沼津市大手町三丁目 1 番 1
	面積	831.42 m ²
	交通	J R東海道線本線沼津駅南口から徒歩 1 分



2. 事業パートナー

代表者	株式会社フィル・カンパニー
構成員	株式会社フィル・コンストラクション
構成員	株式会社ブルースタジオ
構成員	加和太建設株式会社

※代表者以外五十音順、全四社

3. 沼津駅周辺のまちづくり推進に関する事業パートナー協定（概要）

目的

沼津市、UR都市機構及び事業パートナーの3者が、UR都市機構が沼津駅南口に保有する用地を活用し、まちなかの公共空間活用推進やにぎわい創出等に関する先導的事业に取り組むこと。

取組内容

- 一 将来の駅前広場及びその活用イメージを先導的に示し、市民や来街者の滞在を生み出すこと。
- 二 中心市街地の活性化に資する民間プレイヤーの育成など、新たな活動のスタートアップの拠点とすること。
- 三 沼津駅周辺の公共空間のマネジメントも見据えた、自立した活動が可能な地元組織を組成すること。

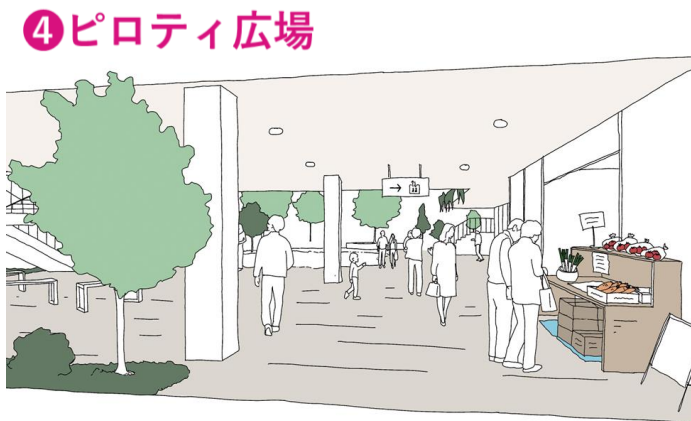
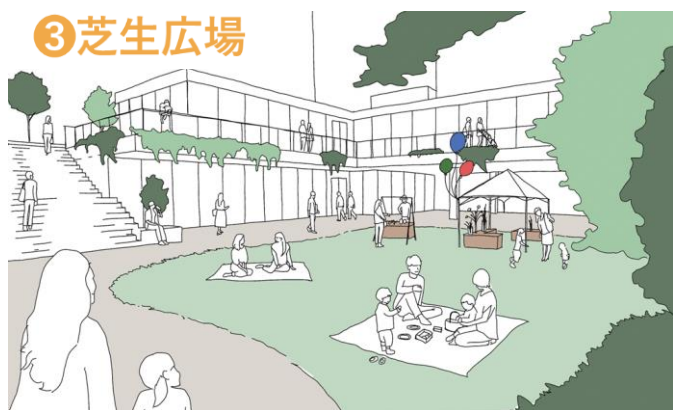
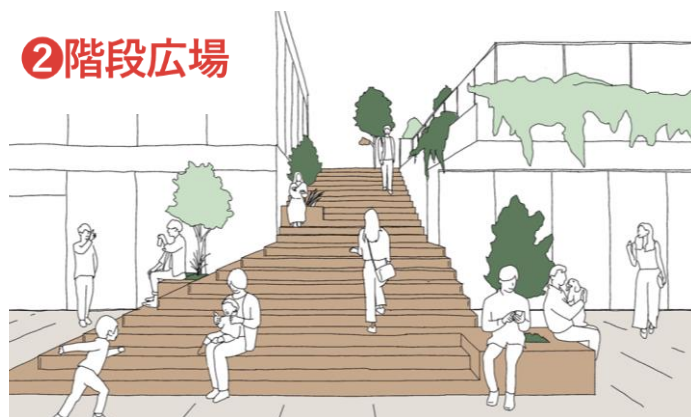
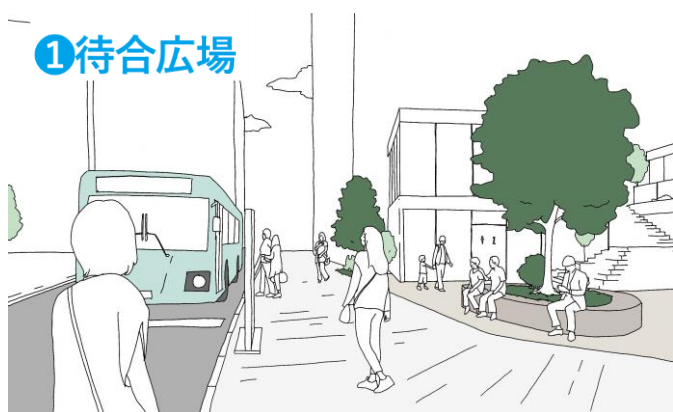
4. 整備イメージ（事業者からの提案）



※今後の検討・調整により変更となる場合があります。



①待合広場 ②階段広場
③芝生広場 ④ピロティ広場



※今後の検討・調整により変更となる場合があります。

5. 事業スケジュール（予定）

令和7年	7月～	・測量、地盤調査等
	8月～	・市、事業パートナーと事業用定期借地権設定契約締結（令和7年8月29日まで） ・拠点施設（店舗部、地域貢献部）設計、広場部設計
	12月頃	・工事着手
令和8年	秋頃	・施設オープン

※定期借地期間は令和28年3月31日まで

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

